

第 2 回新潟市東区外国籍市民懇談会 議事録 (概要)

日時：平成 26 年 1 月 25 日 (土) 午前 10 時～正午

場所：東区役所 1 階 会議室 B

*ベーン委員と横山委員は英語通訳、中国語通訳を介して発言されましたが、議事録には日本語訳のみ掲載しています。

発言者	発言内容
事務局	ただ今より、新潟市東区外国籍市民懇談会 第 2 回懇談会を開催いたします。 はじめに、新潟市国際課長の夏目よりご挨拶を申し上げます。
夏目国際課長	<夏目国際課長 挨拶要旨> 第 1 回懇談会で皆さんからいただいた課題の中には、行政・新潟市国際交流協会の取り組むべき課題も含まれています。一方で、行政だけでは対応が難しい内容もあります。それらの課題を踏まえ、今回は途中経過ということで方向性、考え方を持ってきました。結論に至らないものもありますが、それに対してまた話したいと思います。少しでも住みやすい地域になるよう、皆さんと意見を出し合いたいと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。
事務局	本日は 7 人から欠席の連絡をいただいております。 ここから先、懇談会の内容を記録するために録音させていただきますのでよろしくお願い致します。 横山さんから順に、一人 1～2 分くらいで自己紹介をお願いします。 自分をどういう風にも呼んでもらいたいかも合わせてお願いします。
横山委員	私は中国人で、横山映美と申します。今回初めてこのような懇談会に参加します。どうぞ皆さんよろしくをお願いします。名前に関してはどうお呼びいただいても構いません。
山崎委員	山崎八重子です。日系ブラジル人で、日本にはもう 20 年住んでいます。10 年ほど食品会社に勤めております。日本人と結婚して義理の母を介護しているのですが、少しでも介護のことで困っている人がいたら、10 年間介護してきた中でのアドバイスや話をしたいと思い参加しました。よろしくお願いします。
丸山委員	皆さんおはようございます。私は中国の大連から日本に来ました。日本人と結婚して、子どもが 2 人います。子どもの育て方など、家族のことを日本では一番気にしています。日本では子が親の面倒をあまり見ずに老人ホームに送ることから、年寄りがかわいそうに感じます。自分が年をとってそうなったら寂しいと思います。下の子どもが今度小学校に入るので、学校のことをいろいろ考えていますが、子どものことを話す相手がいません。主人は仕事が忙しく、親戚や友達と話すことも少ないです。そうしたことを今まで考えました。
海津委員	皆さんおはようございます。海津裕子と申します。地域でいくつかの福祉活動をしています。新しい年を迎えて幸せなことがたくさんあればいいなと思っています。今日は

	<p>皆さんと会える、私にとってはとても幸せな日です。いろいろお話できることを楽しみにこちらに参りました。どうぞよろしく願いいたします。</p>
サラ委員	<p>おはようございます。ニコラス サラと申します。出身はガーナです。今はALTとして、小、中学校で英語を教えています。この懇談会には前も参加しましたが、今日もまた楽しみにしております。よろしく願いします。</p>
中森委員	<p>皆さんおはようございます。中森リンと申します。私はフィリピンから来ました。この懇談会は2回目です。懇談会はいろいろと勉強になり楽しかったです。またよろしく願いします。</p>
辻委員	<p>皆さんおはようございます。8年前に中国から来ました。日本人と結婚して、子どもが3人います。義理の母親とも一緒に生活しています。皆さんの中で困っている方がいましたら、お互いに相談しながら一緒に幸せになりましょう。よろしく願いします。</p>
権委員	<p>おはようございます。権英秀と申します。韓国人です。10年前に新潟大学と私の母校の交換学生として新潟に来たことがきっかけで、それ以来新潟に暮らしています。10年間新潟で暮らしてみても感じたことを、今日皆様に伝えられたらと思います。今日はよろしく願いします。</p>
ベーン委員	<p>皆さんおはようございます。ベーンと呼んでください。カナダから来ました。前回に続き今回も参加させていただきます。この懇談会を楽しみにしていました。どうぞよろしく願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。本日はオブザーバーとして、新潟市国際交流協会の真島さんにも参加していただいております。</p>
市国際交流協会	<p>新潟市国際交流協会の真島と申します。前回は館長が出席させていただきましたが、今回は都合があって出席できないとのことで、私が出席させていただきます。よろしく願いします。</p>
事務局	<p>本日出席している事務局員を紹介いたします。 ～事務局員紹介～ ここから先の進行は、座長である海津さんをお願いいたします。</p>
海津委員	<p>座長の海津です。どうぞよろしく願いいたします。会議が始まる前に、今日新しくご出席なさる方もいますので、1回目もやりましたが、この懇談会がうまくいきますようにエールの交換をしたいと思います。ここに集まっただけですか。</p> <p>(委員一同、会議室中央に移動)</p> <p>今日、一緒に懇談する仲間です。うまくいきますように、よろしく願いします、いきましょう。せーの。</p>

委員一同	<p>よろしくお願いします。</p> <p>(エール交換後、拍手。委員一同各自の席に戻る)</p>
海津委員	<p>ありがとうございました。それでは次第にしたがって進めていきたいと思います。今日の懇談会の終了時刻は 12 時の予定です。はじめに事務局から、今日の進め方と、配布資料と傍聴について説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今日の懇談会では、前回 11 月 30 日の懇談会で皆様から出された課題に対する現状と対応について話し合っていきたいと思います。事務局で調べたこと、考えたことについて、委員の皆様から積極的なご意見をいただきたいと思います。</p> <p>もしも引き続きもっとよく考えた方がよいという課題がたくさん残るようでしたら、今日の会議の様子を見て、これからどうするかという方針を決めようと思います。</p> <p>次に、今日用意した資料の確認をいたします。</p> <p>～資料説明～</p> <p>引き続きまして、本日の傍聴について、「新潟市区外国籍市民懇談会の傍聴に関する要領」に基づき、傍聴を希望する方々に手続きをとっていただきました。傍聴者を希望される方として 5 名の方がお見えになっています。座長の許可をいただきたく、お願いいたします。</p>
海津委員	<p>皆さん、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声)</p>
海津委員	<p>今いらっしゃる方の傍聴を認めたいと思います。</p> <p>それでは、第 1 回懇談会で出された課題と、それに対する現状と対応についての審議に入りたいと思います。今日は事務局の皆さんも話し合いに加わっていただければと思っております。まず、事務局の方から「外国籍区民の仕事と生活について」に関連した課題と、それに対する現状と対応について説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>この大きな紙を見ながら説明させていただきます。この紙は東区と、もう一つ今年懇談会を開いている北区で出たものが一緒になっています。全部説明すると長くなってしまふので、前回東区で出された課題のところだけご説明します。</p> <p>5 番をご覧ください。就職について、「外国人、留学生を対象とした求人サイトなどの情報があるとよい」という意見が前回出されました。その後私たちが調べまして、新潟県内企業と外国人留学生を対象とした就職相談会を毎年環日本海経済研究所 (ERINA) 主催で行っているということがわかりました。また、月 1 回のペースで行われている環日本海懇談会というところでは、「日本にいる留学生の現状」というテーマで話し合いが行われたことがありました。その情報によると、留学生は何年かすると自分の国に帰ろうと考えている人が多い一方、日本の企業はいったん誰かを採用したらなるべく長い間働いてほしいと期待しているところがあり、うまく希望がかみ合っていないことがわかりました。</p> <p>もう 1 か所、ハローワークにも聞き取りを行いました。ハローワークの情報によると、外国籍住民を雇いたいという相談は 1 年に 1 回あるかないかというくらい、非常</p>

	<p>に少ないそうです。そういう要望がもっと寄せられるなら、外国人用の求人サイトを個別に作ることも考えられるそうですが、今のような現状では考えていないとのことでした。こうしたことを踏まえ国際課では、日本の就職活動のやり方には独特のスタイルがあるので、その説明をそれぞれの大学で、留学生が来た段階からやってもらえれば就職活動がうまくいくのではないかと考えました。大学に対して私どもから留学生へのケアをやってはどうかと提案をすることができます。</p> <p>続いて6番、「留学生がアルバイトをする時に必要な『資格外活動許可書』という証明書を取ることができる場所と機会が少ない。市役所や区役所で手続きできるとよい」という意見がありました。これについて東京入国管理局新潟出張所に聞いてみましたところ、そこの決まりで、決まった所でしかその手続きはできず、新潟市役所や県庁では残念ながらその手続きを取り次ぐことができないということがわかりました。留学生が通っている大学等でそうした取り次ぎの機会を増やすことが現実的かと思いますので、留学生と学校とでよく相談してもらうことが一番良いのではないかと考えます。</p> <p>7番、職場の人間関係について。「日本の会社で働いているが、周りの日本人社員となかなかコミュニケーションがとれない」という課題が出されました。国際課の考えなのですが、今はメールやSNSが発達しておりまして、日本語を使って一緒に仕事をしている日本人の仲間同士でもコミュニケーションが足りなくなっています。そうした状況ですので、日本人と外国人、または外国人同士でも、自分から気軽に話しかけると案外仲良くなることもあるのではないかと思います。</p>
海津委員	<p>全部の説明を聞くと長くなってしまいますので、いったん7番で切ります。5番から7番について説明がありましたが、ここまでで何かご意見やご質問がありましたら出していただきたいと思えます。今回は順番に当てさせてもらったのですが、今回はご意見のある方に自由に手を挙げてお話いただければと思えます。就職や職場の人間関係について、今の説明を聞いてわからないところや意見があったらお願いします。</p>
権委員	<p>6番ですが、資格外活動許可書の申請を必ず入管でやらなければいけないのには何か理由があるんですか。</p>
事務局	<p>そういう決まりです。大学経由で届け出をする時には大学で取りまとめて、それを大学の職員の方が入国管理局に持っていきます。</p>
権委員	<p>学校でまとめて入管に持っていくのですが、それが月2回程度しかありません。その間に仕事が見つかって何もできないわけです。学校でやっていることは行政でもできるのではないかと思うのですが。</p>
事務局	<p>入国管理局に聞きましたところ、市役所や区役所ではそれをするにはできないと言われてしまいました。</p>
権委員	<p>行政機関でできないというのがおかしいですね。</p>
事務局	<p>入国管理局の内規^(※)で決まっているそうです。管理団体、つまり学生さんの場合は学校が行います。</p>

権委員	学生ではない人たちは自分で手続きをやるんですか。
事務局	管理団体が行うことになるので、例えば会社に入っている人については会社が行います。
海津委員	<p>管理局の内規や法律で決まっていることは、別の方法にすることが難しいのが現状ですね。対応としては、事務局からも説明がありましたけれども、学校でできるだけ取り次ぎ回数を月 2 回だけではなくもっと増やしてもらえような方策がベストではないかと思います。日本に来ている留学生がアルバイトをするチャンスが少なくなることはとても残念なことです。</p> <p>他に就職に関することでお話をしたいという方はいらっしゃいますか。</p>
辻委員	5 番ですが、外国人向けの求人ではなく、日本人向けの求人に外国人が応募しても良いのでしょうか。
海津委員	外国人としてではなく、日本人として求人に応募しても大丈夫かということですね。日本人対象の求人に応募しても可能かということですね。
辻委員	外国人を対象とした求人サイトは無いので、日本人と同じように求人票を書いて仕事を探しています。
事務局	それは全く問題ないと思います。
辻委員	わかりました。ありがとうございます。皆さんも仕事に困っている人がいたら私のように探してほしいです。
海津委員	他にご意見はありますか。
横山委員	今は日本人であっても仕事探しにくいということは知っています。ましてや外国人だと当然仕事を探すことが困難ですが、私のように子どもを抱えている主婦でも、家で子どもをあやしながらできるような内職を紹介している情報やサイトをどこで得られるのでしょうか。
事務局	内職で対応できる仕事がどのように紹介されているか、いったん持ち帰りまして、また来週以降調べまして回答いたします。
横山委員	子どもを幼稚園に預けるには親が仕事を持っていないなければならないという条件がありますが、それは何故でしょうか。
事務局	幼稚園ではなく保育園だと親が働いている場合に限られるんですよ。
市国際交流協会	保育園というのはいわゆる福祉制度の一つです。お母さんが働くことを条件に子どもを受け入れるというのが保育園の大前提です。ただし、働く意思を持って職を探している状況であれば、お子さんを保育園で受け入れてもらうことは可能となってきていま

	<p>す。もし働く意思があつて託児をお願いしたいということであれば、最寄りの保育園に相談してみるのも1つの方法だと思います。</p>
横山委員	<p>最初は仕事をしていたので子どもを預けることができましたが、職場が遠いところに移転してしまい仕事を辞めざるを得なくなり、子どもを保育園に預けることができなくなりました。</p>
海津委員	<p>今、協会がお話ししたように、お仕事を探しているということであれば、保育園に事情を話せば子どもを預けることができる環境が整いつつあるということですから、近くの保育園に聞いてみてはいかがでしょうか。</p> <p>それでは、次の項目に進んでもよろしいでしょうか。</p>
権委員	<p>確認ですが、先ほど入管の内規^(※)とおっしゃいましたよね。内規ではなく法律で、入管で受け付けをしなければならないと決まっているんですか。</p>
事務局	<p>入管で受け付けをしなければいけない、というのは法律ですが、その取り次ぎに関することは内規^(※)です。</p>
権委員	<p>他の県では、出張所等で取り次ぎを行っているケースはありますか。</p>
事務局	<p>確認いたします。</p>
権委員	<p>内規^(※)ならば裁量でそれができるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>内規^(※)がどういう風に運用されているか、他はどうなのかを調べまして、また後日お知らせいたします。</p> <p>⇒※後日再度入国管理局へ確認を取ったところ、「出入国管理及び難民認定法施行規則第六条の二」(出入国管理法の旅行規則)により定められていることがわかった。</p>
海津委員	<p>今の件はこれでよろしいでしょうか。では次の項目に移ります。</p>
事務局	<p>こちらの大きい紙に戻りまして、8番、制度の周知です。「公共の制度(特に税金)について、もっと周知してほしい」という意見が出ました。これについては、税務署に申し入れるよりも、新潟市国際交流協会が設けている生活相談窓口に、税金に限らずどんなことでも構いませんのでご相談ください。</p> <p>それから10番、日本語の学習についてです。「日本語を習得した外国人が、同じ国から来た人に日本語を教える取り組みがあるとよい」というご意見がありました。日本語講座を行っている新潟市国際交流協会の見解ですが、日本語を教えるためにはそのためのスキルを持っている人でないと難しいので、今のところは日本語教育の知識と経験がある日本人が教える講座だけが実施されています。日本語を母語としない外国人の先生が日本語を教える講座は、初心者向け、簡単なレベルの日本語で、要望が多ければこれから検討していくこともあるということでした。</p>

海津委員	<p>今、制度の周知と日本語学習についてお話がありました。この 2 点についてご意見やご質問はありますか。制度については、国際交流協会の生活相談窓口にご相談していただければ対応していただけるということでした。</p>
市国際交流協会	<p>一応、生活相談という一般的な相談を新潟市国際交流協会を受けています。ただ、協会では制度について判断、説明する権限も能力も与えられていません。協会で相談を受けた場合、法律に関する相談については弁護士さんを紹介したり、あるいは定期的に行う弁護士相談会の際に専門の弁護士さんに相談をしていただきます。生活について、行政の窓口に行く必要がある場合は、直接協会のほうで関わりのある市役所の窓口を紹介するなりして連絡を取って、市役所の健康福祉課や区民生活課へ行って直接相談してもらうという対応をしております。ですから、生活する中で「こうしたことはどうなんだろう」と相談を気楽に持ってきていただきたいし、その内容について、例えば先ほどの入管の手続きの関係であれば、「お金はかかりますけれども、行政書士さんをお願いしたらどうでしょうか」とか、他の問題についても「弁護士さんに相談してもらいましょう」とか、「市役所の税金担当課に出向いて、専門的な窓口で直接お話をしてもらったらどうでしょうか」とお話ししあげる対応を取っております。</p>
海津委員	<p>自分の中に一つ、「困った時はここに相談すれば自分のわかる言語で対応してもらえる場所がある」というだけでもずいぶん違うと思います。自分から探してその窓口へ行くということはなかなか難しいかもしれませんが、「まずはここに相談しよう」という所を皆さん持っていらっしゃれば、良いと思います。</p>
市国際交流協会	<p>協会のほうで、例えば通訳が必要であれば、国際課の職員、あるいは今通訳に携わっている交流員さんの時間の都合がつく限り、一緒に同席してもらって、通訳を介しながら必要な相談窓口へ行ってもらうような対応を心がけています。</p>
海津委員	<p>ありがとうございます。言語がよくわからなくて自分だけで出かけるのが心配だという方については通訳の手配も考えていただけるということですので、皆さんにとっては心強いのではないかと思います。ここに来ていらっしゃる方はもう日本に長く住まれている方が多いように思いますけれども、他にそういう対応が必要な方が大勢いらっしゃると思うので、そういう方に相談窓口の番号（225-2727）が周知されれば、より良いのではないかと思います。</p> <p>10 番の日本語の学習についてですが、こちらについて何かご意見ある方はいらっしゃいますか。辻さん、どうぞ。</p>
辻委員	<p>教えてもらう、というより友達を作るのが良いと思います。</p>
海津委員	<p>ありがとうございます。辻さんより、学習のためというよりは、友達を多く作って、その中で日本語の会話の力を伸ばしてはどうかというお話でした。今日参加された方の中には、仲間づくりとか、同じ外国籍の方のお役に立ちたいという思いでこの懇談会に参加なさっている方も多くいらっしゃるようですので、皆さんがそうした助けになっていただければと思います。</p>
事務局	<p>今のところに関連して、22 番をご覧ください。東区ではなく北区で出た意見ですが、</p>

	<p>辻さんがおっしゃっていたように、「自分は長く新潟に住んでおり、新しく来たばかり人をいろいろと手伝うことができるので自分は役に立ちたいのだがどうすればいいか」という方がいらっしゃいました。実はこうした意見は昨年秋葉区でも出されたので、国際課ではいろいろな区の公民館、あるいは新潟市国際交流協会と相談しながら、どういう風にそうした仕組みをつくることができるものか考えていきたいと思っています。</p>
市国際交流協会	<p>日本語教育の内容ですが、国際交流協会では、協会主催の日本語教室とボランティアの方々主催の日本語学習サークルの先生、あるいは学習する方々が一堂に会し、日本語での発表をしてもらったり、着物の着付け体験などを交えた交流会を12月に初めて開催してみました。日本の方あるいは外国籍の方など多様な方が通っていただいております。機会があったら礎町のクロスパルにある国際交流協会に連絡していただけて寄ってみていただくのも一つの方法かと思っております。</p>
海津委員	<p>真島さんが今おっしゃっていたような交流イベントが外国語情報紙とかホームページに載っているわけですね。</p>
市国際交流協会	<p>インターネットを利用できる方であれば、「新潟市国際交流協会」と検索していただくと、協会のホームページが出てきます。今、皆さんのお手元には、各国語の情報紙を差し上げておりますが、国際交流協会には自由にお持ち帰りいただける形で情報紙のコーナーをご用意しておりますので、お立ち寄りの際にご覧いただければと思います。</p>
海津委員	<p>ありがとうございました。これについて他にご意見はありませんか。 では、次の項目に進んでいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ではこの一覧表の14番、住宅についてです。「留学生として日本に来ていた人が、卒業して学生の身分でなくなると、保証人を立ててマンションやアパートの部屋を借りることが難しくなる」というご指摘が東区でありました。保証会社を使うとお金がたくさんかかってしまうということです。それに対して新潟市役所で住宅の問題を取り扱っている、住環境政策課という所に聞いてみました。外国籍の人たちをサポートする仕組みは今のところありませんが、外国の人、それから年をとった人、障がいのある人が部屋を借りる時の支援事業を、いつからできるかはわからないのですが、住環境政策課で今考えているということです。それとは別に新潟市国際交流協会にもこういう相談が今までたくさん寄せられています。協会で調べたところ、マンスリーレオパレスでは連帯保証人がいない人でも、家賃を前払いさえしてくれれば、外国人であっても部屋を貸してくれるということです。その時は協会からレオパレスを紹介しているという情報がありました。</p> <p>次は15番、交通についてです。「新潟市の、特にバスをはじめとした交通機関が不便。表示がわかりにくく、あまりたくさん走っていない」という意見がありました。新潟市でバスを走らせている新潟交通という会社に聞いてみましたところ、新潟交通では、新しくバス停を作るときには日本語だけではなくローマ字でもそのバス停の名前を出しており、新しいタイプのバスには行先を英語でも表示しているということです。その他に、特に外国の方がたくさん乗ると思われる、新潟空港と新潟駅を行き来するリムジンバスの中では、日本語、英語、中国語、韓国語、ロシア語の5か国語で車内アナウンスを流しているということでした。</p>

<p>海津委員</p>	<p>新潟交通とは別に東区では、東区の区バスというものが走っています。このバスについては東区の地域課に聞いてみました。東区ではバス停の名前がローマ字表記されており、区役所や病院などたくさんの外国人が利用する施設は英語でバス停の名前が書かれているとのことですが、バスの中でのアナウンスは日本語でしか行っていないということでした。今後の対策として、少し先の話になりますけれども、市役所の新交通推進課という課が中心となって、来年の夏ごろに BRT という新しいバスの仕組みを導入することが考えられています。そこではバスの路線、停留所、乗り換えの方法、バスの車両など、全部新しくなることが考えられますので、それを機会に外国人の方にもわかりやすい表示を行っていききたいということです。ここまででよろしいでしょうか。</p> <p>今、住宅と交通に関して説明をいただきました。これについてご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。アパートをなかなか借りることができないというお話がありましたけれども、高齢の方や障がいを持った方は、日本人であってもまたそういう環境にあります。ご紹介があった中のレオパレスは家賃前払いという条件ですけれども保証人を必要とせず部屋を借りられるということでしたので、利用していただくことも一つの方法かと思います。また、保証会社に委託して保証するという方法もありますが、この場合やはりお金がかかると思いますので、まずは利用しやすいところを紹介していただいた中から探すということが、方策としては良いのではないかと思います。</p> <p>新しく来た方で、バスの時刻がわかりにくいということであれば、新潟交通なり、区バスであれば区の方にご連絡をいただければ、時刻表等がもらえたり、また新聞を取っていらっしゃる方ですと、大きいタブロイド判の時刻表が届くこともありますので、そういうものを利用していただきたいと思います。駅前のバスの発着所には路線図を印刷したものが置いてあったりもします。</p> <p>住宅と交通についてはよろしいでしょうか。では次の項目をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>では 16 番の学校現場についてです。前回の東区の懇談会では、「宗教上の理由で食べ物に制限のある子どもへの給食メニューの個別対応をしてもらえない」という課題がありました。これについては新潟市教育委員会の保健給食課という部署に聞いてみましたところ、どの程度まで給食メニューをそれぞれの事情に合わせて用意しているかというのは、その学校の判断に任せられているということでした。一般的には、アレルギーのある子どもがいる時には、その原因となる食材を入れなければいいのですが、宗教上の理由がある時には、調理の仕方などいろいろと難しい問題がありまして、なかなか対応できないでいるということでした。</p> <p>それからもう一か所、教育委員会の学務課という所に聞きましたところ、もし校区外、子どもが通っていないところの学校で子どもの宗教に対応したメニューがあるとしても、給食だけを理由として他の学校に通うことは今のところ認められていないということでした。国際課からの当面の提案としては、どの程度まで許されるかを学校と、子どもや親とでよく相談していただくことが良いのではないかと思います。</p>
<p>海津委員</p>	<p>ありがとうございます。アレルギーはやはり、命に関わる事柄ですので、学校も対応をしている所がほとんどかと思います。宗教上の事情ということで「こういう食材は駄目」ということはあると思いますが、調理方法までご指示があるとなかなか対応が難しいかもしれません。たとえば宗教上の理由で豚肉が食べられないということであれば、豚肉の代わりに他の食材を使っていただく、皆が食べるものと調理方法が同じでも、許</p>

	<p>容できるということなら許容していただくとか、学校側と話し合って妥協点を見つけていくことが、一番の方法ではないかと思いました。今朝テレビを見ておりましたら、2020年の東京オリンピックで海外からのお客さんが増えた時に向けて、日本の和食の中にはイスラム教徒の方ですと食べられない食材等が含まれていますが、どうやったらそうした食べ物をおいしく召し上がっていただけるか工夫をしている、というお話がありました。</p> <p>この他に、前回ちょっとお話ができなかった教育に関することも含めて、ご質問やご意見ありましたらお聞かせ願いたいと思います。何かお困りのことや、「こういうことがあるんだけど」といったことがあったらお聞かせください。お子さんがいらっしゃる丸山さんはどうですか。</p>
丸山委員	<p>今、上の子どもが小学2年生です。学校には参観日がありますが、お母さん同士で話すことが少ないですね。同じ保育園に通っていた子どものお母さんで家が近い人と話すことが少しあるぐらいで、他の人と話すことはあまりないです。</p>
海津委員	<p>お母さん同士で話すことがあまりないということですね。お子さんについて学校で困ったことはありますか。</p>
丸山委員	<p>学校のプリントや子どものドリルなどの日本語をチェックするのに時間がかかります。わからない時は夫に教えてもらいますが、夫が仕事でいない時に、隣の人に教えてもらったことがありました。</p>
海津委員	<p>それは良いことかもしれませんね。今、丸山さんがおっしゃっていたのは、学校から渡されるプリントを保護者がチェックするのに、日本語がよくわからなくて大変だったというお話でした。パートナーがいらっしゃる時はパートナーが見てくださるのですが、パートナーがお仕事等でいない時は、お隣のお宅で教えていただいたということでした。困ったことやわからないことがあった時に、ご近所の方とコミュニケーションをとっておくと、助けていただけることもたくさんあると思いますね。</p>
丸山委員	<p>近所の人をお願いする時は、子どもを持つ夫婦や近くに住んでいる外国人の所に行くことが多く、そうではない近所の日本人のところに行くことはないです。</p>
海津委員	<p>子育てをしている方の所に行くということですね。子どもがいないお隣の方の所にはなかなか行きづらいかもしれません。学校の参観日なんかに参加しても、なかなかお母さん方がちょっとお話できるような機会はないということでしょうか。</p>
丸山委員	<p>前は1回授業参観に出たことがありますが、子どもが2年生になってからは参加していません。</p>
海津委員	<p>参観日の後などで、お母さん方がもう少し話ができるような場所を学校が設定してくださると良いかと思いますね。低学年のうちは保護者の方も割とたくさん参観日にお出かけになるので、そうした機会に仲間作りができると良いのではないかと思います。山崎さんはどうでしたか。</p>

山崎委員	<p>私は、長男が大学生、下の子どもは中学生で、ずっと日本で育っていますが、問題は特になかったと思います。ただ、一番上の子どもが最初に学校に入った時は、PTA の役員が大変でした。皆と一緒にやればできないことはないんですが、くじ引きで PTA の会長なんかになった場合は、日本語のわからない人は困るのではないかと思います。</p>
海津委員	<p>学校ではつきものの PTA の役員などはお子さんがいらっしゃる方は、順番が回ってきたり、くじ引きで当たったりということがあると思います。それは大変かもしれませんが、仲間づくりのチャンスでもあると思います。山崎さんは最初のお子さんの時は大変だったとおっしゃっていましたが、関わっていただけると、周りの方に理解していただけるのではないかと思います。</p>
山崎委員	<p>地域に住んでいたら、子ども会とかに加えて、町内の役員もありますね。</p>
海津委員	<p>学校だけでなく地域でも、子ども会というのがありますので、地域での子どもの行事とかに保護者の方が参加していくので、そういう所でも関わりが広がっていけば良いのではないかと思います。他に教育の所でお話はないですか。</p>
サラ委員	<p>私には中学生の息子がいますが、一番の問題は日本語の読み書きです。小学校から始めれば問題はなかったのかもしれませんが、中学校から始めると、ものすごく日本語の問題があります。今は中三になりましたが、成績は良くありません。クロスパルでボランティアで日本語を教えていた所に 2~3 回行ったことがあります。もしちゃんとした日本語の読み書きを教えるボランティアがあれば、これからそういう子どもたちを助けると思います。話す方はすぐに覚えたので問題はありますが、読み書きになると難しいです。公立高校の試験を受けるとなると難しいと思うので、面接だけで受験できる私立高校を考えています。これからそういう子どもを助けるために、読み書きを特に教えてもらえたらと思います。</p>
市国際交流協会	<p>今お話しいただきましたように、クロスパルでも子どもの勉強と日本語の勉強を見る「にこぼるクラブ」が土曜と日曜に開催されております。宿題などの学校の勉強でわからないものがあればそこに持ってきてください。参加は自由で、大学生のボランティアの方が中心になって開催しています。ただ、場所が中央区のクロスパルなので、東区等の遠くに住む方はなかなか通って来られません。そういう意味では交通費などのお金がかかって負担がかかるかもしれません。私どもは今、日本語の学習会、教育体制について、教育委員会学校支援課と相談している最中です。外国から帰ってきた家族、あるいは外国籍で日本に住んでいる方々の、学校に通っているお子さんに対して、学校で日本語の補習・サポートを行う制度を学校支援課で少しずつ進めているそうです。公の機関でやるものですから、手取り足取り丁寧に教えるとか、希望にかなった形でやってもらえるかどうかは、直接学校支援課なり、通っている学校に確認しないとわかりませんが、日本語の学習対応を一応心がけ始めている、体制を作り始めているという情報が入ってきております。</p>
海津委員	<p>ありがとうございます。子どもさんにとっては、しゃべることは友達がいるから不自由があまりないかもしれませんが、テストや読み書きに関してはやはり不安もあると思</p>

市国際交流協会	<p>います。今ご紹介があったにこぼるクラブは、ボランティアということで費用もかからず、子どもの勉強と日本語学習の支援をしてくださるといことです。場所は中央区になってしまいますが、そうした場を利用させていただくことも一つかと思ひます。放課後に日本語サポートを行う取り組みが始まっているといことですが、そういうことをやっしてくださるかどは通われている学校に聞いていただくといことですね。</p> <p>お子さんの通っている学校に確認、相談してもらひしかないですね。</p>
サラ委員	<p>学校でそうした支援はありましたが、「日本語が話せるからこれ以上はもう必要ない」といことで終わりました。しかし問題はそこではありません。問題は読み書きなんです。</p>
市国際交流協会	<p>会話することはできても、その先の読んだり書いたりすることができない部分を教えてほしいといことですね。それは学校の方で、それ以上はもうやりませんといことだったようですね。</p>
海津委員	<p>そうすると、にこぼるクラブのほうが、細やかに個人対応してもらへる可能性が高いですね。</p>
市国際交流協会	<p>学校の勉強を教えながら、それにつながる日本語の読み方、書き方も教えてくれるのではないかと思ひます。交通費がかかりますが、にこぼるクラブには会費等が一切ありませんから、週1回か2回、通ってみるのも一つの方法かもしれません。</p>
海津委員	<p>お子さんと相談していただくのが良いかと思ひます。</p> <p>では、ここまでで、仕事と生活に関わる部分の項目が終わりましたので、続いて、地域コミュニティとの関わりについてご説明いただきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>この一覧表の19番、20番のところをご説明します。前回出た課題の中では、「外国人と地域が交流できるような場について情報を提供してほしい」、あるいは「お互いがもっと分かり合えるような交流の機会がほしい」とい意見がありました。現状として、新潟市国際交流協会では、いろいろなイベントを行っていますので、「かけはし」や外国語情報紙、国際交流協会のホームページもぜひご覧いただきたいと思ひます。その他の対応として、今新潟市国際交流協会が実施しているものはどうしてもクロスパルが中心となるものが多いので、新潟市国際交流協会と協力しながら色々な区の公民館で、日本文化理解講座などの開催ができないかといことを国際課では考えています。もし、将来的に東区でそうした機会を設けることになった時には、今回懇談会の委員になってくださった皆さんにもご協力をお願いできればよりうまくいくのではないかと思ひます。また、東区では区だよりが月2回発行されています。中央区より身近な地域のニュースについては区だよりに出ることが多いと思ひますので、ぜひそちらも読んでみてはいかがでしょうか。</p> <p>続いて21番、「生活ルールの説明、ゴミ出しなど地域のルールの説明が不十分でそれが揉め事につながっているのではないか」とい課題が出されました。新潟市の廃棄物対策課というところに聞きましたところ、新しく新潟に住み始めることになって手続</p>

	<p>きに來られた時には、どういふ風にごみを分別して捨てたらよいかを英語・中国語・韓国語・ロシア語で説明している「ごみ分類百科事典」、また、何月何日何曜日ほどの種類のごみを捨てたら良いのかというごみカレンダーが作られています、その人が希望する言語のものを渡しているそうです。あるいは留学生のようにまとまって大勢住むことがわかっている場合には、例えば新潟大学ですと、留学生のためのオリエンテーションに新潟市役所の職員が参加させてもらって、ごみの分け方、捨て方について説明しているそうです。もしそういうことでもまだよくわからないということであれば、皆さんお住まいの東区の区民生活課という所に質問してもらえれば丁寧に説明するということです。</p>
<p>海津委員</p>	<p>ここまでの中で、ご質問やご意見ありましたら聞かせてください。交流の機会については、先ほどからお話も出ておりますけれども、国際交流協会のイベントもありますし、外国語情報紙にもたくさん情報が載っているということです、参加できそうなものがあれば、どんどんお出かけいただければと思いますし、情報もそうした所から取っていただければと思います。また、生活ルールの説明については、ゴミ出しの分別などが細かくて大変だと思われると思いますが、希望する言語のパンフレットが用意されており、直接説明される機会も用意されているという話ですので、ゴミ出しについてよくわからないとか、地域の方にゴミ出しで文句を言われたというお友達がいましたら、こういう手だてがあるということをお教えあげたらどうかと思いました。私も多言語のゴミ出しのパンフレットがあることは知りませんでした。</p> <p>リンさんは生活の中でゴミ出しなどは大変ではなかったですか。</p>
<p>中森委員</p>	<p>私ではなくて、隣に住んでいる外国人の友達なんですが、火がつくということでプラスチックを燃えるごみとして捨てるんです。それで近所の班長に私から説明してくださいと言われたことがありますがなかなか説明することが難しかったです。</p>
<p>海津委員</p>	<p>もしその方がわかる言語でこういうパンフレットをお渡しできたら、もう少しスムーズにゴミ出しをしていただけたかもしれないですね。ありがとうございました。</p> <p>ここままで何か、質問等がありますでしょうか。</p>
<p>市国際交流協会</p>	<p>ゴミ出しのルールの件ですが、今月になってから廃棄物対策課から連絡がありまして、5か国の言語（英語、中国語、韓国語、ロシア語、フランス語）に翻訳したごみカレンダーなどの情報を外国語情報紙に載せてほしいという申し出がありました。その情報が2月号か3月号に載るとしますので、皆さんも直接クロスパルへおいでになった時に、その情報紙をお持ちになっても良いです、という風に情報紙を入手できるかの問い合わせも電話でしていただければと思っています。</p> <p>あともう一つ、日本人との交流の関係ですが、国際交流協会の活動の中で、絵本の読み聞かせというものがあります。今まではクロスパルを中心に親子の皆さんへの絵本の読み聞かせをやってきましたが、平成25年度からは、ほんぽ一とでも読み聞かせをやるようになりました。今後は、区の図書館に向いて読み聞かせをするなど国際交流協会の事業を各区で実施できるような対応を考えておりますので、各地にお住まいの外国人の方々、あるいは日本人の方との交流のきっかけになればという思いを持っております。</p>

海津委員	外国語の絵本の読み聞かせですよ。
市国際交流協会	はい。その時々で、アメリカやロシアの絵本を、その国の言語でまず読みながら、日本語で説明を加えるという形です。今ここにいらっしゃるザックさんにも読み聞かせをしてもらっています。
海津委員	日本人との情報交換の場としても、外国の方同士の交流の場にも良いのではないかと思います。お子さん連れの方に有効だと思います。
市国際交流協会	絵本の読み聞かせは、日本の親子の方を対象として、今回は韓国、中国、ロシアの絵本の読み聞かせというテーマですが、外国人の親子の方も自由に参加できる形をとっております。
海津委員	<p>今年度は中央区にある大きな図書館の、ほんぽーとでも開催されるということですが、この上にある図書館など、区でも対応していただくようになると、より皆さんに楽しんでいただけるし、遠くまで行かなくても近くで開催してもらえるとということはお子さんをお持ちの方にもとても良いのではないかと思います。ぜひそういう取り組みを進めていただきたいです。</p> <p>では、時間も押していますので、次の情報提供のところに移っていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>一覧表の 23 番です。前回の課題の中で、「外国人向けの情報を、テレビやラジオなどのメディアを使って配信すると効果的ではないか」というご意見がありました。それについてですが、テレビやラジオですと、見る人聴く人の大多数が日本人で、しかも新潟県という単位で放送されているものが多いのが現状です。それに対して、外国語で放送を必要としている人が少ないので、今のところ新潟市では、テレビやラジオを利用した、外国人向けの情報提供は考えておりません。今も話に出てきましたように、外国語情報紙の情報をお伝えするのが一番です。</p> <p>24 番、「日本人の友達や知り合いがいないと地域の情報がなかなかわからない」という課題がありました。これも、区役所、公民館、図書館、それから新潟市国際交流協会などいろいろな所で地域の情報を紹介しているのでぜひ利用していただきたいと思います。</p> <p>25 番、「公民館などの公共施設に、誰でもインターネットが自由に使えるようなパソコンがあればよい。特に日本に来たばかりの人は、自分の家にパソコンがなかったりするので、そういう公共施設にパソコンがあれば非常に助かる」ということでした。先日郵便でこの紙（新潟市内 PC 設置場所一覧）もお送りしましたが、新潟市内では現在、ここにある場所でインターネットを無料で利用していただくことができます。ところが残念ながら、東区には 1 台もそういうパソコンがないということがわかりました。当面の間は別の区でパソコンを使っていただきたいと思います。</p>
海津委員	新潟市内のいろいろなところにインターネットを無料で利用できる環境があるのに、東区にはそれが無いということが今回これでわかり、とても残念に思いました。区役所がこんなに立派な建物に移転したのに、区民の方がインターネットに接続できる環境がないのはいかがなことかと思しますので、ぜひこうしたインターネット接続環境を整え

	<p>ていただきたいと思います。皆さんにとって一番近いところとなると、台数も多い所ではクロスパルのパソコン研修室に 14 台、それから中央図書館 ほんぽーとでは 20 台のパソコンがインターネットに接続できる環境にあります。あとは万代市民会館。ここから近いところではそこら辺になると思います。行く機会のあるところでインターネットをご利用していただくことが、今の段階では一番早道かと思います。また、これまでの課題と対応の中で再三お話が出てきている、外国語情報紙と国際交流協会からの情報は皆さんにとって有効なものが多くすぐ理解できるということで、そういう所からまずは情報を取っていただくことが良いと思いました。</p> <p>ベーンさんは、どんな情報をどんな所で得ていますか。</p>
ベーン委員	<p>主にインターネットや友達から情報を得ています。9 年間新潟に住んでいる友達がいるので、新潟での出来事はその友達から教えてもらっています。</p>
海津委員	<p>不便はないですか。</p>
ベーン委員	<p>ネットで情報を探すには、どこを探せば良いかわからないと、全く知りたい情報は手に入りません。</p>
海津委員	<p>外国人を対象としたイベント等でしたら、外国語情報紙のメール配信はご利用されていますか。</p>
ベーン委員	<p>いいえ。</p>
海津委員	<p>協会からもご紹介がありますが、新潟市内に住むいろいろな外国籍の方向けのイベントの紹介などを、この外国語情報紙のメール配信で知ることができるので、ぜひ登録していただくと良いのではないかと思います。</p>
ベーン委員	<p>あまり出かけることはないのですが、紙のものを入手するためには図書館等に行かなければなりませんが、もっと気軽に情報をインターネットで得られるなら良いと思いました。こういう情報紙を web サイトにしたら、そこにたくさんの情報を載せることができ便利かと思います。ごみの分別等も載せたらこういう紙のものを配らなくても良いと思います。</p>
海津委員	<p>ごみ情報もアップされます。</p>
市国際交流協会	<p>中には、ペーパーで欲しいという方もいらっしゃいますので、web サイトプラスペーパーという形で用意しております。</p>
海津委員	<p>皆さんがアクセスしやすい方法、ペーパーでもインターネットでも大丈夫なので、ぜひご利用してください。</p> <p>では次の項目をお願いいたします。</p>
事務局	<p>26 番の報道についてです。前回は、「外国人についての偏った報道が気になる」というご指摘がありました。残念ながらメディアによっては、儲かれば良いということで、</p>

本当も嘘も溢れているのが現状だと思います。これに対しては、少し時間がかかるかもしれませんが、私たち一般市民のレベルで、お互いのことを正しく、よく理解するようになれば、偏った報道や間違ったニュースが出ていても、本当のことがわかって、やがてはでたらめなニュースがなくなることが期待されていますし、今いろいろなニュースがある中でも、本当はどうかを自分自身でわかるようになりたいものだと思います。

最後の 27 番、生活環境についてです。「自分の国と日本との生活環境の違いにとまどう」という課題が挙がりました。例えば駐車場を 1 か月使うと何千円もかかったり、あるいは隣に車が停まっていなかったのをそこを横切ったところ、それを見たそのスペースの人が「なぜ私の場所を通るのか」と抗議したことがあったということでした。国際課の考え方ですが、国や地域が違くと生活環境が違うのは、ある程度は仕方がないことではないかと思います。その違いが生じるにも訳がありまして、例えばなぜ日本では車を停めるだけでいちいちお金がかかるのかというと、日本は国土が狭くて自由に使える土地が少なく、土地の値段が高いということがあります。また、日本人には几帳面な人が多くて、「ここからここは私の土地」と分けたがる人が多いです。しかし日本人が皆そうしたうるさい人ではありませんし、まして、自分の車がぶつけられた訳ではないのにただ横切っただけなのに怒る人は、日本の中でも少ないと思います。トラブルになった時も、悪気があったわけではないことを説明してうまく誤解を解くことができれば良いと思います。日頃から、駐車場を一緒に使っている人たち、あるいは隣近所に住んでいる人たちとコミュニケーションを取っておけば、争いになることも少なくなるのではないかと思います。

海津委員

ありがとうございます。報道については、今説明があった通りのことだと思います。私たち市民一人一人が、メディアリテラシーというか、いろいろな考え方や意見が報道されている中で、報道されていることを鵜呑みにするのではなく、自分でも相手のことを理解する努力が必要だと思うし、実際偏った報道がされている中で、その国の方と良好な関係が築けていて、報道にあるようなことはないということが自分の中で理解できていることもたくさんありますし、相手とされる国のことがとても好きだという人はたくさんいます。情報の取捨選択ができる力を自分で身に着けることもとても大切で、そういうことがお互いをよりよく理解するベースではないかと思います。私もそうした力をつけていきたいと思いました。

また、生活の中での小さなトラブル、環境の違いというのは、日本人が外国に行った場合でも必ずあるのではないかと思います。駐車場での小さなトラブルに関しては、横切っただけで怒る人は日本人の中でもとても稀だと思います。たまたま嫌なことがあって気分がよくなかった時にそうした状況に遭遇してしまったのでないかと思いますが、同じ駐車場を使う方が、時々顔を合わせる機会があるのであれば、挨拶を交わすだけでも、もし言葉に出さなくともこっとするだけでも違うと思いますので、そうした小さなことが良いコミュニケーションにつながるのではないかと思います。この中で何かご意見やご質問はありますか。

ではここまでで、地域コミュニティと外国籍市民の皆様との関わりについての課題の説明が終わりました。他に何かご意見や、お話ししておきたいというご質問等はありませんか。ここでは出ませんが、医療機関に行って大変だったということはありませんでしたか。

辻さんお願いします。

辻委員	<p>風邪をひいて病院に行ったところ、年寄りと同じような点滴をされたことがありました。私はまだそんな年でもないのに、どうしてそんな点滴をされたのかがわかりませんでした。</p>
海津委員	<p>私がお医者さんではありませんが、たぶん点滴の中身はお薬になっていて、お年寄りと同じものということではなくて、食事がとれなかったり熱が高かったりといった辻さんの症状に合わせて必要なものを点滴されたのかと思います。</p>
辻委員	<p>その時は先生を信用して、何事もなかったのですが、どうして年寄りと同じものなのかと恥ずかしかったです。</p>
海津委員	<p>お医者さんに行った時に点滴を治療で受けたことがあって、それはお年寄りがやるものと同じような印象を受けて、私はまだ若いのに点滴治療をされたということが恥ずかしかったし、説明をしてもらえばよかったということですね。</p>
辻委員	<p>その先生を信頼していたので聞きにくかったですね。</p>
サラ委員	<p>不安なことがあったらその時に聞いた方が良いですよ。</p>
海津委員	<p>恥ずかしいとか不安なことがあったら、身体のごことはとても大切なことですので、先生にお話になるのが良いですね。 他にはないでしょうか。</p>
権委員	<p>ごみの分別等について教えることも大事ですが、それ以外にも視野を広げて関心を持ってほしいと思います。例えばNHKの受信料がありますが、日本に来たばかりの留学生は、受信料を徴収されるということを全く知らない訳です。解約方法を教えてくれる訳でもありません。労働に関することもそうです。最低賃金について知っている留学生は未だに少ないと思います。相談ができる窓口があることは確かにわかりますが、自分が不利益を受けているということがわからないから、相談に行かないのだと思います。生活イコールごみの分別というわけではなくて、他のもの、例えばお金を取られること、保健については市役所から説明がありますけど、NHKの受信料のようなほぼ義務のような部分の説明が必要かと思います。そういう情報も、生活情報ということで、情報紙のかたわらにトピックみたいに載せていくと良いですね。</p>
市国際交流協会	<p>協会の情報紙の紙面が限られていること、そして、それぞれの市役所の中で、税金については窓口があり、健康保険料についてはまた別の窓口があるという風にそれぞれセクションがあり、協会の情報紙には載せきれないほどたくさん情報があるので、もし疑問に思うことがあったら協会に相談に来て、どこに行けば良いのかということを確認してもらい、直接担当の窓口へ行って、相談に来られた皆さんに納得できる説明をしてもらうのが一番です。協会は相談を受けながら、方向指示器を的確かつ正確に出せるように努力しています。</p>
権委員	<p>それはわかりますが、そういうことが義務のように説明されているからといって、そ</p>

	うなのかと納得することはできません。受信料については解約もできるのに、その方法も教えずにいきなりお金を取るのはいかがかと思います。
市国際交流協会	相談を受ける側で、これからどういう風に内容を広げて説明できるか、ですね。
海津委員	日本人であれば、テレビがあってテレビを見ていれば受信料を払わなければいけないのは当然というか、そのようなものだと思っていますけど、外国籍の方にしてみると、そういうことからしてどうしてもと思われることがあるということですね。お金が出ていく事柄に関しては、知っておきたいということですね。
権委員	全て、細かいことまで教えてほしいのではなくて、最低限の義務に近いものを教えた方が良くということです。
海津委員	電気、ガス、水道の公共料金とか受信料とか…。
権委員	受信料は特にですね。
海津委員	<p>最低限かかるお金として出ていくようなものの情報を出してもらえると、生活にかかるお金の予定が立てやすいということですね。</p> <p>ではこれで、前回出された課題について、一通り、現状と対応策の審議をいたしました。それからその他のことに関してもお話ししていただきました。</p> <p>ここでまとめをさせていただいて良いでしょうか。東区には約 760 人の外国籍の市民の方がお住まいです。同じ東区に暮らす皆さんの生活上の悩みや問題が解決するように、この 2 回の懇談会でいろいろなご意見をいただきました。皆さんには貴重な意見を出していただきまして、大変ありがとうございました。今日、課題とされたことがすべて解決したわけではないと思います。これから帰って確認する事項も何点かありました。在宅でできる仕事の情報をどこで得られるかとか、それから入管の内規に関しては国際課のほうで調べていただけるとのことでしたし、意見としては生活相談に関することや、東区のインターネット環境や、ごみの分別などの情報を情報紙やサイトに載せる話、また、日本語を学ぶ場所についての情報も、出させていただきました。これから皆さんに動いていただくような課題もあったかと思えます。すべて行政の方から情報を出していただくということではなく、皆さんのほうからも知るためのアクションを起こしていただければと思います。今後もいろいろな場面で皆さんからご意見をいただく機会もあるのではないかと思います。生活上の悩みや問題というのは、一人一人違うと思いますが、一人で悩まずに連絡を取り合って、またこの懇談会に集ったメンバーがお役に立てるような機会があれば良いと思っています。今日出たものについてはご理解いただけましたでしょうか。何か書面にしてお届けした方が良いことはありますか。今回の課題についての話し合いの機会は、新たにつくらなくても大丈夫でしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声)</p>
海津委員	では、今日の話し合いで、課題と対応に関しましては良いということです。ただ、在宅でできる仕事の内容とか、入管の内規については調べるものになりましたので、ご質

問を出された方については、回答していただきたいと思います。

では、最後なんですけれども、私は地域でいろいろな福祉活動をしていると最初に自己紹介させていただきましたが、セラピストの仕事をしています。もし東区で皆さんが集まってお話をするような機会があれば、メンタルヘルスのために有効な創作コラージュ療法を、セミナーとして皆さんに体験していただくのも良いかと思って、今日はコラージュを用いた心理療法に関する説明、私が所属している学会のパンフレット、創作療法学会のクリエイティブセラピーの学会のパンフレットを資料として配らせていただきました。私のやっている活動の内容は、配らせてもらったパンフレットに載っております。また皆さんがこの東区で顔を合わせていろんな交流をする際にはお役に立てるかと思っています。

市役所や区役所、町内会や学校など、周りが何かしてくれるのを待つだけではなく、東区を住みよいまちに変えるために、自分たちの関わりもとても大切だということを認識していただければ、ここの暮らしもだんだん良くなっていくのではないかと思います。これからも皆さんの東区が良くなるようにぜひ協力していただいて、今日の懇談会を終了させていただきたいと思います。懇談会を 2 回で終了させていただいてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

海津委員

これをもって懇談会を終了させていただきます。皆さんこれからもどうぞ東区のためによりしくお願いいたします。以上で終わります。ありがとうございました。

夏目国際課長

皆さん大変ありがとうございました。本日は 2 回目の開催ということで、この現状の報告をもとにして進める形を取らせていただきました。限られた時間の中ではございましたけれども、海津さんの進行もございまして、活発な意見交換をしていただけたのではないかと思います。課題にはいろいろございましたが、現状でできることについては人々の意識を変えていくところから始まるものも多くございましたし、これからも皆さんのご意見を参考にしながら進めていきたいと思っています。新潟市では折しも、「新総合計画」を向こう 1 年間で策定させていただきますので、この先の 5～10 年という中期的な期間の新潟市の姿について、市と市民の方々と共に思い描くまちづくりに向けて、市の行政のあり方を総点検して、また改めてまとめ直していく作業がこれから予定されております。当然その中には、国際交流に関する章も予定されてまいりますし、それに関連しまして国際課のほうでまとめていきます「新潟市国際化推進大綱」というものを今年 1 年かけて策定していく年にあたっております。本日お迎えしました皆様方のご意見を参考にして、またお力を借りながら、しっかりとしたものをまとめていきたいと考えています。本日は貴重なお時間をいただきまして大変ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

(この後、万歳三唱、集合写真撮影後、解散)